

昨年の事業費増額にともなって、ハツ場ダムは日本一高額なダムとなりました。しかしながら利水、治水、地質、環境などの面から見てこの50年以上前に計画されたハツ場ダムの必要性を感じることは全くできません。そこで昨年9月10日に群馬県では516人1都5県合計で約5400人の署名を以て監査請求を致しました。群馬県の監査委員では、3年前の平成13年12月の監査結果をもって棄却するという驚くべき監査結果を出しました。3年前とは状況が大きく変わっています。ハツ場ダムの事業費が2.2倍にもなって県民の負担額が大きく膨れ上がったこと、ダム湖周辺の地すべりやダムサイトの崩壊の危険性があらたに判明したこと、さらに、水需要の低迷でハツ場ダムの必要性がさらに希薄になったことなど、新たに重要な事実がいくつも明らかになってきているのですから、それらの事実に基づいて真剣に審査を行うのが監査委員の責務ではないでしょうか。群馬県の監査委員はその責務を放棄したとしか言いようがありません。そこで提訴に踏み切ったわけですが、ハツ場ダムの必要性を感じられない理由について順次話させていただきます。

利水について、県内ではハツ場の水は第二県央水道、東部地域水道に行くことになっております。赤城村では第二県央水道からの撤退は村議会で決定しておりますし、玉村町でも地下水をできるだけいかしていく方針が出され、太田でも水余りの現状があり、困っている状態です。このように良質な地下水を使い続けたいと考える自治体が多く、節水機器の普及などにより水需要も減ってきております。同じようなことが、下流都県でも起こっています。2015年頃からは首都圏の人口は減り始めますが、ハツ場ダムの完成は予算のつき方、現地の状態から考えても2015年以降になると考えられ、利水面から見て全く必要のないダムといえます。

5、利根川流域6都県上水道の一人当たり給水量。

6、近い将来には減少傾向になる首都圏の人口。

治水については、1947年のカスリン台風のときに毎秒17,000tという未曾有の洪水流量が出ましたが、これは戦時中の森林乱伐で多くのはげ山があったからであって、その後の植林と森林の生長による山の保水力の向上で、このようにずば抜けて大きい洪水は出なくなっています。最近50年間、1万tを超える洪水は出ていません。ところが、利根川の治水計画は現実離れした22,000tという洪水流量が想定されています。このように現実離れした治水計画によってハツ場ダムが治水上必要だとされているにすぎません。この治水計画は、既設ダムとハツ場ダムの他に、十数基のダムを新たにづくらなければ完結しないものですが、昨今のダム計画中止の動きを見れば、これから利根川で新たにダムを計画して建設することは一基でも困難です。このように、利根川の治水計画は全く現実性を失った、宙に浮いた計画であって、現実離れした過大な流量を想定している治水計画自体を見直す時期になっています。ダムだけに依存する治水計画でなく、堤防整備や森林整備、雨水浸透など多面的な計画を考えるべきです。

7、最大流量の推移

私達が最も心配していますのは、ダム予定地の地質についてです。ダム湖周辺は、浅間山の噴火の際の泥流が堆積した地すべりしやすい地形で、林地区では実際に地滑りが起こり、多くの集水井戸を設置して水抜きをして地滑りを止めている状態です。ダムサイトが予定されている岩盤は、断層が多く、熱変質もあってきわめて不安定です。1973年に名勝吾妻渓谷を残すという理由でダムサイトの位置を600m上流に変更しました。実

際には吾妻渓谷の渓谷美はそれでもダムができれば台無しになってしまうのですが、そのことはさておき、現在のダムサイトについて1970年(昭和45年)6月10日の衆議院地方行政委員会において山口鶴男議員の質問に対し、文化庁 内山正 文化財保護部長は「熱変質をした地質が続いており、河床を横断する3m幅の岩の断層があり、岩盤に節理(割れ目)が非常に多く、ダムの基礎地盤としては極めて不安定」と答弁しています。同席していた建設省河川局 川崎 河川課長もそれに同意しており、現在のダムサイトにダムを建設することはきわめて危険であることを国自身が認識しているのです。そのように非常に危険な場所にダムがつくられようとしているのですから、群馬県民として黙っているわけにはいきません。情報公開請求により国土交通省よりレジオンマップなどの資料が出されていますし、国土交通省自身もホームページで説明しています。

8、地すべりの危険性が高い移転予定地。	9、林地区の数多くの集水井	10、地すべり地区位置図
11、ハツ場ダムダムサイトの変更	12、透水性が高いことを示すダムサイトのレジオンマップ	
13、ダムサイトの熱変質帯分布図	14、ダムサイト左岸河床 開口割れ目	15、同じく割れ目
16、現在のダムサイトの危険性についての国会答弁		

ダムの崩壊や山崩れの事故は国の内外にあり、1963年イタリアのバイオントダムでは、ダム貯水域で巨大な山崩れが起こり、2600人の犠牲者が出ております。奈良の大滝ダムでは、2003年春の試験湛水の途中で地滑りが起こり、白屋地区の集落内に亀裂が発生し、何軒かの家屋が損傷して居住不能になり、現在廃校となった小学校にプレハブを建てて仮住まいをしている状態です。これはハツ場ダムでも十分起こりうる事態です。

17、ダムの事故の例	18、貯水ができない大滝ダムのダム湖	19、無人の白屋地区
20、白屋地区の住民の仮住まい		

50年以上ダムに翻弄されてきた地元住民に対する生活再建の補償は必要ですが、イヌワシやクマタカ、オオタカが住む貴重な自然の宝庫である吾妻渓谷を残すことが地元にとって一番の財産になると考えております。

21、二羽のクマタカ	22、オオタカの幼鳥
------------	------------